

赤ちゃんほっとルームの設備に「搾乳」を加えました

県では、外出時におむつ替えや授乳等に利用できる県内施設を「しまね子育て家庭外出応援施設（愛称：赤ちゃんほっとルーム）」として登録しており、乳幼児を連れて安心して外出できる環境づくりを行っているところです。

こうした中、リトルベビー（低出生体重児）のお母さんが、入院中の赤ちゃんに母乳を届けるため、自分で母乳を搾り（搾乳）、病院等へ通う場合がありますが、このように様々な理由から搾乳が必要なお母さんが外出先でも安心して搾乳することができるよう、このたび、赤ちゃんほっとルームの設備に「搾乳」を加え、必要な方がお一人でも安心して利用できるようになりました。

これらの施設には「搾乳マーク」を掲示するほか、赤ちゃんほっとルーム検索サイトや、こっころアプリで場所を確認することができます。

1. 赤ちゃんほっとルームの概要

- ・ ①おむつ替え、②ベビーキープ等、③授乳、④調乳、⑤搾乳の設備のいずれかを有する施設で、乳幼児連れの保護者や搾乳が必要な方は誰でも無料で利用することができます。
- ・ 県内で514施設が登録されています。（令和7年8月31日現在）

（設備別施設数：令和7年8月31日現在）

設備	施設数
おむつ替え	266
ベビーキープ等	287
授乳	128
調乳	290
搾乳	33

※複数の設備を登録している施設があるため、設備別施設数の合計と登録施設数の合計は一致しません。

このステッカーとマークが目印です

施設に掲示する
ステッカーの例



登録されている
設備のマークが
表示されていま
す

搾乳マーク



2. 赤ちゃんほっとルーム検索サイト

https://matsue.myp1.net/shimane_kosodateouen/akachan/

※こっころアプリからも検索できます。

